

国民年金保険料免除制度

国民年金制度は、20歳以上60歳未満の全ての人が加入し、老後の老齢基礎年金の他、万が一のとき障害基礎年金や遺族基礎年金が受け取れる制度です。国民年金の保険料は月額1万6千400円ですが、経済的な理由などで保険料の納付が困難な場合は、申請手続きにより、保険料が免除されることがあります。

保険料の免除制度には、「4分の1免除」、「半額免除」、「4分の3免除」、「全額免除」があります。

これらの免除が適用されるには、本人、配偶者、世帯主それぞれの前年所得が、一定の基準額以下であることが条件です。なお、平成28年1月以降に離職された場合は、雇用保険受給資格者証や雇用保険被保険者離職票などの写しを添付してください。

平成29年度(平成29年7月～平成30年6月)の免除申請については、7月から受け付けを開始しますが、過去の期間に関する免除申請(申請書受付月から2年1カ月前までの未納保険料)については、随時申請が可能です。その際も同様に各申請年度の前年所得で審査が行われます。

なお、保険料が免除された期間の老齢基礎年金額は、全額納めた場合と比較して、4分の1免除期間は「8分の7」、半額免除期間は「8分の6」、4分の3免除期間は「8分の5」、全額免除期間は「8分の4」に相当する額で年金額が計算されます。

これらの免除期間は障害基礎年金や遺族基礎年金を受ける場合にも適用されます。ただし、一部免除制度は、残りの納付すべき保険料を納められると、免除が無効となり、老齢障害・遺族の各基礎年金受給資格期間には含まれませんので、必ず所定の保険料を納付してください。

この他、50歳未満の人を対象とした「納付猶予制度(所得審査あり)」があります。また、学生を対象とした「学生納付特例(所得審査あり)」といった保険料の納付が猶予される制度もあります。

なお、免除または猶予された保険料については、将来受け取る年金額が少なくならないよう、10年以内に追納することが出来ます。

追納するとき、免除が承認された期間が属する年度から起算して、3年度以降に納付する場合は、経過した年数に応じた一定の額が加算されます。

国民年金現況届は7月中に提出を

20歳前発症の傷病による障害基礎年金(年金コード2650、6350、6351)を受けている人は、毎年7月中に現況届(所得状況届)を提出する

必要があります。

現況届の用紙は、日本年金機構から受給者に送付されますので、同封の「しおり」を参考に必要事項を記入し、総合窓口課国民年金担当へ提出してください(郵送可)。

▽平成29年1月2日以降に他の市区町村から転入された人は、前住所地の所得証明書を添付してください。

▽他の公的年金を受給している人は、その年金の証書や、「年金額改定通知書」の写しと、「国民年金障害基礎年金受給権者支給停止額変更届」を添付して提出してください。

▽診断書の提出を必要とする受給者には**所定の診断書**が送付されますので、医師に7月中に診断書を記入してもらい、現況届とともに提出してください。

なお、他の年金を受けている人は、毎年誕生日に現況届が送付されますので(住民票コードで確認できる人は除く)、日本年金機構へ提出してください。

申・提・問 総合窓口課国民年金担当  
TEL 06・6992・1524



が訪問しますので、調査への回答をお願いします。

問 大阪府総務部統計課・商工業動態グループ  
TEL 06・6210・9209

青少年の非行・被害防止

全国強調月間

重点目標

- ▽地域環境の浄化活動の推進
- ▽暴走族追放・少年非行防止活動の推進
- ▽青少年相談をはじめとする情報提供活動の推進

7月は青少年の非行・被害防止全国強調月間です。

小学校区ごとに、地域の各種団体を中心に、実情に応じた多様な啓発活動

を展開しますので、皆さんのご理解・ご協力と参画をお願いします。

▽各校区で行われているパレードなどを通して、非行防止や社会環境の改善などを訴えます。

▽青少年にとって好ましくない環境(有害図書・アダルトビデオなどの販売、不良広告など)を調査し、その改善・撤去に取り組み、校区内の店舗などに「少年を守る店」の指定、協力を呼びかけます。

▽シンナーなどの製造・販売店へ、青少年への販売自粛および保管・管理の協力を要請します。

▽暴走族追放、少年非行防止の啓発活動を実施します。

問 スポーツ・青少年課  
TEL 06・6995・3159

放置自転車の引き取りを

自転車の撤去は、土・日、祝日も実施しています。

保管期間 移送の告示日から1カ月  
処分日 7月22日(土)

5月撤去分

心当たりのある人は、早急に放置自転車大日保管所へお越しください。

TEL 06・6902・2340

返還時間 毎日午前10時～午後7時

持住所、氏名が確認できるもの、鍵、移送保管料(自転車2千500円、原動機付自転車4千円)

注 移送日の前日までに警察署に盗難届が提出されているときは免除対象

問 道路課  
TEL 06・6992・1693、1694



注意 還付金詐欺かも!?水道局職員をかたる悪質業者

水道局職員や水道局から委託を受けている業者をかたり「料金が安くなるプランがある」「料金を取り過ぎていたので返金する」「料金の調査をしているので領収書など料金のわかるものを見せてもらう」「家族構成を教えてください」などと、最近電話をかけてくる業者がいるとの通報が増えています。

調査を装い個人情報取得したり、電話で訪問の約束を取り付け、浄水器などの販売や不用品水道工事の契約を結ぼうとします。

また還付金詐欺などの特殊詐欺の疑いもありますので注意してください。一般家庭の水道料金は単一の料金制度での利用です。水道料金が安くなる料金プランなどは一切ありません。

水道局は、各ご家庭の水道使用水量に基づいて水道料金を徴収していますので、個人情報などはすでに水道局が知り得る事実であることから、業者に委託し調査することはありません。

このような問い合わせがあった場合には、毅然とした態度で断り、面会の約束など絶対にしないようにし、不審な場合は水道局に問い合わせてください。

問 水道局総務課  
TEL 06・6991・6774

商業動態統計調査に回答を

全国の商業を営む事業所の事業活動の動向を明らかにするため、毎月の月末現在を基準日として、「平成29年度商業動態統計調査」を実施します。

この調査は、経済産業省が実施する基幹統計で、調査の結果は、景気動向を把握するための重要な指標として各方面で広く利用されています。

調査対象事業所には、7月上旬ごろから順次、知事が任命した統計調査員

市税の夜間・休日納付相談



平日、仕事などで忙しい人や、病気・失業などで市税を納付できない人は利用してください。

なお、相談や連絡をせず、納付がない場合、財産(不動産・預金・給与など)に対し、差し押さえ・公売などを行うこととなります。

夜間 7月27日(木) 20:00 まで  
休日 7月23日(日) 9:00~13:00

場・問 納税課  
TEL 06-6992-1852~1854